

1

「スクールカウンセラー」の設置

所管課 管理課

次世代育成支援対策地域行動計画での位置づけ	基本目標	子ども《学び育ち》		
	節	子どもが人として守られるための取り組み		
	細節	子どもの心のケア		
事業年度	平成 17 年度 ~	継続実施	資料番号	資料①
後期計画で取り組み	スクールカウンセラーを3中学校に設置し、子どもたちが相談しやすい場所となるように連携する。			
事業の内容	事業概要	中学校に心理相談業務に従事するスクールカウンセラー(心理職専門家)を配置する。児童・生徒の不登校やいじめなど、校内における種々の問題行動等の相談体制を整備する。		
	現状 (課題・ニーズ) H22.4.1現在	いじめ・不登校等の問題は、全国的に問題となっており、本町においても少なからずそういった事例が発生している。そういった事例への対応(相談)は専門的な心理学知識や心理援助知識が必要であることから、事業の必要性はかなり高い。		
	対象 (誰が・何を)	町内在住の小学生・中学生及びその保護者、教職員		
事業実績	千葉県教育委員会に派遣を依頼し、3中学校にスクールカウンセラーを配置している。あわせて、子どもと親の相談員を3中学校に配置し、教育相談活動の充実を図っている。 【実績値等】 資料①を参照			

2

新生児・乳児訪問

所管課 健康介護課

次世代育成支援対策地域行動計画での位置づけ	基本目標	子ども《学び育ち》		
	節	子どもたちの健康・成長の確保・増進		
	細節	健診・健康支援		
事業年度	平成 19 年度 ~	継続実施	資料番号	なし
後期計画で取り組み	子どもの発育と育児状況を把握し、母親が産後を不安なく安心して過ごせるよう適切な指導を継続して実施していく。			
事業の内容	事業概要	すべての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う。		
	現状 (課題・ニーズ) H22.4.1現在	・家庭を個別に訪問することにより、その家庭が必要としている子育て支援に関する情報を詳細にお知らせでき、また、家庭状況の把握を現地においてすることができるため、事業の必要性はかなり高い。		
	対象 (誰が・何を)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭		
事業実績	出生通知書や住民基本台帳にて出生児を把握している。地区担当保健師が電話連絡をとり訪問日程を決め新生児の訪問を実施している。訪問時にEPDS(エジンバラ産後うつスケール)を使用し母親の状態把握もあわせて実施している。訪問後、記録を回覧し情報の共有をし継続した支援が実施できるようにしている。 【実績値等】 対象家庭数 321件 家庭訪問数 300件 町健康介護課の保健師により実施			

3 放課後児童健全育成事業(学童保育) 所管課 社会福祉児童課

次世代育成支援対策地域行動計画での位置づけ	基本目標	子ども《学び育ち》		
	節	生きる力と自立する力の育成		
	細節	児童の健全育成と体験機会の拡充		
事業年度	平成 14 年度 ~	継続実施	資料番号	資料②
後期計画で取り組み	○学童保育の質の向上を図るため、引き続き、指導員等の研修を行っていく。 ○障害児の受け入れについては、継続して適切な対応に努める。 ○民間学童との連携を図り、充実した学童保育を行っていく。			
事業の内容	事業概要	町内の小学校区ごとに学童保育室を設置し、授業終了後等の児童に適切な遊び場及び生活の場を提供する。		
	現状 (課題・ニーズ) H22.4.1現在	核家族化の進展で、働きながら子育てをする家族が増加する中で、児童に対する精神的・肉体的な成長支援とともに、子育てに関する父親や母親へのケアが重要視されている。		
	対象 (誰が・何を)	町内の小学校に通学する小学1年生から3年生までの児童及びその保護者		
事業実績	・指導員を対象に町主催の研修2回、県主催の研修3回を実施した。また、別に救命講習や不審者対策の講習を受講させた。 ・申請のあった障害児については、すべて受け入れることができた。 ・平成22年度より、民間保育室に補助金を支出を開始した。それにより、町で受け入れられない子どもを民間学童で受け入れてもらうことができたため、平成23年度4月入所については申請者全員が入室することができた。 【実績値等】 登録児童数 227名(7小学校の合計)			

4 放課後子ども教室 所管課 生涯学習課

次世代育成支援対策地域行動計画での位置づけ	基本目標	子ども《学び育ち》		
	節	生きる力と自立する力の育成		
	細節	児童の健全育成と体験機会の拡充		
事業年度	平成 19 年度 ~	継続実施	資料番号	なし
後期計画で取り組み	○小学校の余裕教室を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点(居場所)を、地域住民の参画を得て、進める。 ○学習やスポーツ、文化、地域交流等の取り組みを引き続き推進する。			
事業の内容	事業概要	放課後や週末等に小学校の余裕教室を活用し、地域住民の参画を得て、子ども達とともに、勉強・スポーツ・文化活動等の取組みを実施する。		
	現状 (課題・ニーズ) H22.4.1現在	増穂小・増穂北小・大網東小・白里小の4校を会場に実施。社会福祉児童課で実施する「放課後児童健全育成事業」との連携が必要である。また、事業を実施していない小学校区については、各小学校の空き教室の状況を踏まえながら検討を行う。		
	対象 (誰が・何を)	町内の小学校に通学する児童及びその保護者		
事業実績	・平成19年度から事業を開始し、平成20年度からは4小学校(増穂小・増穂北小・大網東小・白里小)で放課後子ども教室を実施している。 ・その中で学習や文化交流等の活動を行っている。 【実績値等】 4小学校 合計 631日実施 参加延べ人数 9,919人			

5

通常保育(関連 4事業)

所管課 社会福祉児童課

次世代育成支援対策地域行動計画での位置づけ	基本目標	親《向かいあい子育て》		
	節	ゆとりある子育て環境づくり		
	細節	保育サービス		
事業年度	昭和 29 年度 ~	継続実施	資料番号	資料③
後期計画で取り組み	○保育サービスの質の向上を図るため、継続して職員研修等を実施する。			
事業の内容	事業概要	保護者が労働又は疾病等により、家庭において当該児童を保育することができないと認めるときに、保護者に代わり保育所での保育を実施する。		
	現状 (課題・ニーズ) H22.4.1現在	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の社会進出や就労形態の変化に伴い、保育サービスに関するニーズは年々増加している。 ・公立・私立あわせて5箇所の認可保育所が設置されているが、5箇所ではすべての児童を受け入れることができずに待機児童が発生している。 		
	対象 (誰が・何を)	小学校就学前の児童及びその保護者		
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消を図るため、新たに認可保育所を設置することを決定した。(平成24年4月開園予定) ・県主催の研修への参加及び町独自に年齢別の担任を集めて意見交換等を行う研修を実施した。 ※新たに設置する保育所において、一時保育、時間外保育、病児後児保育及び地域子育て支援センター事業を実施する方向で調整した。 【実績値等】 入所児童数 457名(認可保育所 5か所合計)			

6

赤ちゃんの休憩スペースの確保

所管課 社会福祉児童課

次世代育成支援対策地域行動計画での位置づけ	基本目標	親《向かいあい子育て》		
	節	ゆとりある子育て環境づくり		
	細節	地域ぐるみ子育て		
事業年度	平成 22 年度 ~	継続実施	資料番号	資料④
後期計画で取り組み	公共施設等に赤ちゃんのおむつ替え等ができるスペースを確保し、赤ちゃんと保護者が気兼ねなく施設を利用できるようにする。			
事業の内容	事業概要	授乳やオムツ替えができる設備を設置し、乳幼児を持つ子育て家族が安心して外出できる環境づくりを行う。		
	現状 (課題・ニーズ) H22.4.1現在	町の公共施設において、授乳やオムツ替えができる設備がない。		
	対象 (誰が・何を)	乳幼児がいる家庭		
事業実績	・保健文化センター、中部コミュニティセンター及び白里公民館に赤ちゃんの駅を設置した。			